

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【公開番号】特開2013-167202(P2013-167202A)

【公開日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【年通号数】公開・登録公報2013-046

【出願番号】特願2012-30776(P2012-30776)

【国際特許分類】

F 04 B 39/00 (2006.01)

F 04 B 39/14 (2006.01)

【F I】

F 04 B 39/00 106 A

F 04 B 39/14

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月6日(2015.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

曲面状の外表面を有する容器と、

前記容器の外表面に設けられた電気端子と、

前記容器の外表面から前記外表面の法線方向に突出したピン状の突起部と、

前記突起部の位置と突出方向に対応した開口部が形成され、前記突起部が前記開口部に挿入されて前記電気端子を囲む保護部材とを備え、

前記突起部は、前記外表面の周方向に沿って二つ設けられ、

前記二つの突起部に対応する前記開口部は、前記保護部材の側方向に切り欠かれている電動圧縮機。

【請求項2】

前記容器の外表面と前記保護部材との間に設置されるシール部材を更に備え、

前記突起部は、前記外表面の周方向に沿って設けられた二つの第1突起部と、前記第1突起部に対して前記外表面の軸線方向に設けられた一つの第2突起部とを有し、

前記シール部材は、前記第1突起部のうち一方と前記第2突起部とにそれぞれ対応して、前記シール部材を2点支持する二つの第1開口部が形成されている請求項1に記載の電動圧縮機。

【請求項3】

前記電気端子の突出方向が、前記容器が設置されるベース部の直線部分に対して斜め方向である場合、

前記保護部材は、前記容器に取り付けられたとき、前記ベース部の直線部分に対して平行な面が形成された外表面を有する請求項1又は2に記載の電動圧縮機。

【請求項4】

容器と、前記容器の外表面に設けられた電気端子と、前記容器の外表面に突出したピン状の突起部と、前記突起部の位置と突出方向に対応した開口部が形成され、前記突起部が前記開口部に挿入されて前記電気端子を囲む保護部材と、前記容器の外表面と前記保護部材との間に設置されるシール部材とを備える電動圧縮機の製造方法であって、

前記突起部に前記シール部材を挿入するステップと、

前記シール部材が前記突起部に挿入された後、前記容器の外表面に防音部材を巻くステップと、

前記防音部材が巻かれた前記容器の前記電気端子にケーブルを結線するステップと、

前記電気端子に前記ケーブルが結線された前記容器の外表面に前記保護部材を取り付けるステップと、

を備える電動圧縮機の製造方法。